



高齢者用肺炎球菌ワクチン 予防接種のお知らせ

予防接種費用の一部を助成します

那須烏山市に住所を有し、以下のいずれかに該当し、今までに市の助成を受けたことの無い方が対象です。(生涯1人1回のみ)

<定期予防接種対象者>

- ①予防接種日において65歳の方
- ②60歳以上65歳未満の方で、心臓/腎臓/呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

<任意予防接種対象者>

- ①予防接種日において66歳以上の方

<助成金額>

❖ 4,180円(助成金額を超えた額は自己負担となります。)

<実施期間>

令和6年4月1日～令和7年3月31日

(医療機関の休診日を除く)

<接種方法>

①助成券兼予診票の申請をする

- (1)申請窓口 市役所健康福祉課(保健福祉センター)及び市民課(烏山庁舎)
- (2)持参するもの 身分証明書(健康保険証、運転免許証、マイナンバーカード等)

②医療機関に予約をして予防接種をする

- (1)持参するもの 高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種助成券兼予診票(市から交付されたもの)
健康保険証・その他医療機関で指示されたもの



【注意事項】

※予防接種前に必ず、「助成券兼予診票」の申請をしてください。また、予防接種費用の支払い方法は、医療機関により異なるため申請時にご案内します。
この予防接種は、あくまで希望する方の接種であり、強制ではありません。

【問い合わせ先】

那須烏山市役所 健康福祉課 健康増進グループ ☎0287-88-7115